

小田原市文化振興ビジョン推進委員会 第3回会議概要

- 1 日 時：平成27年 10月26日(月) 10:00～12:00
- 2 場 所：小田原市役所 全員協議会室
- 3 出席者
 - (1) 委員
水田委員長、鬼木副委員長、石田委員、中根委員、萩原委員、関口委員、木村委員、高橋委員、深野委員
 - (2) 行政
諸星文化部長、安藤文化部副部長、中津川文化政策課長、間瀬芸術文化担当課長、諏訪部文化政策係長、湯川芸術文化創造係長、酒井主査、大木主査
- 4 傍聴者 0名
- 5 会議の概要
 - 第2回会議の振り返り
事務局より説明
 - 【委員A】

資料1の「文化振興ビジョンの施策の方針と想定される事業」の中に、具体的な事業が載っているが、この中に、障害がある方が参加できる文化事業もあるのか。ないのであれば、障害者に特化したような文化事業を入れるべきではないか。
 - 【文化政策課長】

今回、資料1に載せた事業は、実際に実施されている文化部の事業であり、本市のすべての事業を載せているものではない。しかし、「小田原市の文化に対する理念・方向性」の中に「文化は、子ども、高齢者、障害のあるなしにかかわらず～」と最初に載せているところからも、今後、すべての事業を把握し、分類する予定である。
 - 【委員長】

「文化振興ビジョンの施策の方針と想定される事業」の「まちの魅力を磨く」の中に、「まちの記憶を伝える」という項目があり、具体的な施設の名前が入っているが、小田原の様子を表す良い表現である。もちろん抽象化され、条例の中の考え方には入っているが、具体名を入れるかは別として、歴史の積み重なったハード面をもう少し強調してもよいと思う。

議題 文化の重要性と小田原の将来像について
条例の名称について

事務局より、資料1に基づき説明

石田委員より、資料2に基づき説明

【委員長】

前文の内容と名称をセットで議論していただきたい。

【委員B】

議論の前に、「小田原市文化振興ビジョン」の想定される期間はどれくらいか。

【文化部副部長】

ビジョンそのものの効力のことか。

【委員B】

条例とビジョンの関係性、位置付けに関する認識が、委員間で若干の相違があると感じる。ビジョンをどの程度の位置付けと考えればよいかをきちんととらえてから、条例を考えていくことが筋であると思う。

【文化部副部長】

20年、30年先のように、年限を切って期間を定めているものではない。

【委員B】

条例の考え方としては、理念を幅広く、具体性はどこまでか、よく考えて書き込むことがふさわしいと思う。そのときに、ビジョンとの関連性、方向の整合性をどのように取るかも考えなければならない。

先ほど、委員Aが言ったことは、社会包摂という言葉の中でまとめられてしまっている部分ではある。その言葉だけでよいのかについては、日々の活動の中で、感じられると思うので、そこは、意見を十分いただいたほうがよい。

【委員C】

以前の資料で、川崎市の条例を見ると、いつから始めるということは書いてあるが、その後どうするのかは書いていない。参考までだが、JIS規格などは改定と確認という作業がある。ある期間を決め、大体5年であるが、5年経ったときに、そのまま残してよいか確認作業を、あるいは必要であれば改定作業をする。何もなければと放っておき、埃をかぶり、実際とそぐわないものになってしまうことを避けるために行っている。

【文化部副部長】

条例に何を書き込むかにも関わってくるが、資料1に「条例の組み立て(案)」を示させていただいているが、この中で、文化振興に係る計画を作っていくということを仮に位置付けた場合、文化の審議会のようなものが、計画策定を審査することになっていくであろうと思う。その中で、計画の作り方にもよるが、ある時点で点検をしていくことは当然あり、時代時代に応じた計画を見直していくことはあると思う。ビジョンを作った段階では、将来的にどうするかまでは決めていないため、

今の時点では、このビジョンには期限がないと言ったが、条例を作り、その後の文化振興に係る計画作りをしていくとすれば、修正はしていくと思う。

【委員長】

神奈川県は、すべての条例に5年で見直す条項を入れている。それが仕事になってしまい、無理矢理改定しなければいけなく大変である。高橋委員が言ったように不要なら無理にやらなくてもよいような含みを持たせたほうがよい。

【委員C】

確認とは、そこで皆が見て、これで良いからこのままで行こうということである。一番良くないのは、埃をかぶって積んだまま、全く役に立たないものが残っていることである。

【芸術文化担当課長】

ある意味、これは文化行政が一部の方向で極端に振れてしまわないようにという一つの規範である。例えば、首長が変わるたび、計画ができて5年目だから計画を変える、極端に言えば、対象を変えるなどができてしまう。逗子市の場合は、中期のアクションプランで、より具体的に改定をしていく。条文が古くなり、現状にそぐわなくなった場合に、改定できるような方向にはしてある。文化芸術振興基本法も基本方針で5年ごとに、現状にあったように見直すこととしているので、その辺の、根本のところは、少なくとも小田原市がなくなるまでは続くぐらいのところしていくべきではないかと思う。

【委員長】

時代にに応じて改定していくという範囲のことを条文に書くかどうかである。

【委員D】

資料2の中に、「小田原らしさ」があるが、古いまちはみんな同じである。どこのまちの人も、「うちのまちは特別である」、「うちのまちは歴史を持っている」、「伝統文化がある」などと思っている。確かにそうかもしれないが、結局みんな、どこも同じではないかとも見える。そういう特別意識があるということが、原動力であると同時に、特徴がなくなってしまう。特に条例を作って抽象化していくと、ますます差別化ができなくなり、本当の小田原らしさを書いているはずが、名前を変えても、少し同じような歴史のあるまちと同じ条例になってしまうというリスクがあるように感じる。そういう意味で、本当の小田原らしさとは何か、きちんと考えなければいけないのではないか。日本は、どこのまちも自然が豊かなので、そこをどう表現するか、理念の中に盛り込んでいくかという観点が今までなかったのではないかと思う。もう少し、理念を考える時に、そういった観点が必要なのではないか。

もう一つの観点で、文化は継続性が大事だが、その一方で、文化振興ビジョンを推進するための懇話会の際、市文連の代表の方と議論したことがあるが、異口同音に後継者問題ということをやっていた。つまり、文化は継続が大事だと言いながら、文化を薦める事業や団体に、継続性を担保する仕組みがないのではないかと思う。

継続するという事は人が変わっていくわけで、人の新陳代謝が本来、組織の中になければいけない。そうでなければ継続できない。そういう仕組みが必要なのではないか。「ハレ」だけを行っていけば、それは必要ないが、「ケ」を行おうとすると、「ケ」の活動の中に継続性を担保するような新陳代謝の仕組みを作らないといけない。普段の活動の中に、広報的な宣伝活動の要素が入っているということを意識しながら活動していかないと、スポットとしての活動に終わってしまう、イベント文化に終わってしまうような気がする。そういうことも、もちろん必要だが、条例や文化の理念を語るときには、そういう要素を入れておかないと継続しないのではないか。

その2点について、議論が深まっていないのではないかと感じた。

【委員長】

小田原らしさを書くとなると前文になるだろうから、前文にどういう表現を入れていくか。あるいは、名称をどうするかになる。

また、担い手の話は、非常に重要な考え方として、市民の役割とはっきり書き、その中に、さらに継承について、どう書くかになる。

【委員D】

そういった観点があれば、小学校へのアウトリーチの活動の中に、市にこのような活動グループがあるというような紹介をする場面を設けるなど、条例ではなく、アクションプランの中に入るレベルのものだと思うが。

【委員長】

どこまで抽象化していくか。

【委員B】

条例は、基本的には、変えるべきものではないと思っている。だからこそ、抽象化というものが非常に重要で、今の人が「20年後、30年後にも活用できる」と思えるものであれば文章に書き込んでもよいと思う。

継承の要素は、条例の中に溶け込ませていくのだろうと思う。それに基づいて、何を具体化していくのかということは、その時その時の状況に応じて、社会の流れは我々が想像できない勢いで変わっていくので、それに合わせて作ってあげればよい。それをどう表現するのかは、考えてもよいと思うが、どういう体制で、どういうシステムでというのは、我々の頭の中にあっても、表現すると、それが既定路線になってしまう。条例に「検証すべきである」と入れることはあっても、具体的に、こういう風に検証するとするのは好ましくないのではないだろうか。

【委員C】

今の話で、条例は基本的に変えないとあったが、川崎市の条例の中に「川崎市文化芸術振興会議の評価（文化アセスメント）」という文言があるように、そのようなもので定期的にチェックするのであれば、敢えて条例をいじらなくてもよいことになるだろう。

【副委員長】

なぜ、条例を制定するのかをはっきりしておきたい。文化は守り育てていかなければなくなってしまう、弱体化してしまう、薄まってしまうという危機感がある。小田原で大手の洋画ばかり上映されたり、東京の大手劇団の演劇ばかりが公演されたりしてしまうと、小田原に住んでいても東京に住んでいても変わらない文化状況になることも十分あり得るし、日々何もしなければ、その方向に傾いていってしまう状況にあると思う。それほど文化は、か弱い、脆弱なものだと思っている。今回条例で定めていく目的の一つが、文化を守り育てていくことを市民全員が意識することにあると思う。前文の中に、そのようなことを盛り込めればよいと思う。

先ほどの小田原らしさが、資料に書いてあることだと弱いというような発言があったが、今まで小田原市の人と話してきて感じたことは、自分のまちを特別なまちだと思っている人が多いと思う。そのことだけすごいことである。自分のまちを特別だと思える人たちこそが、自分たちの町の文化を伝えていくことになり、それは、隣のまちと同じでもかまわないことである。自分のまちが特別だと思っていれば、自分のまちの文化を守ろうという気持ちになれるのではないか。そういう気持ちになれる文化を作っていくというのを条例で宣言していくことが大事なのではないか。前文の中に盛り込まれるとよい。

【委員 E】

どこのまちにも「らしさ」がある。「らしさ」とは一つの特性を活かしていく非常に高尚な部類に入ると思う。さらに伸ばし、高め、繁栄させるということになる。

2市8町の中の小田原は、人口が多いとか、歴史文化が他のまちより埋蔵されているということと言える。2市8町ではどこでも文化連盟という組織を持っているが、何年前か前、県の予算で2市8町の協議会を開催し、まちの姿の議論や、実際に取り掛かっている文化祭での内容を議論した。どこのまちも立派な資源を持ち、歴史を持つが、同じ条件の中でも、小田原が目立つための要素がある。それを活かしてきてないのではないか。小田原は、そういった責任のある位置にあるという考えを市民は持つべきだと思う。相対的に小田原らしさをさらに高めていくような考えも必要ではないか。

【委員長】

広域的に見ても、小田原にしかない人情や風土がある。それをどう表現するか、出していくかのきっかけになれば良い。

【委員 E】

相対的な問題のため、ある個人、団体が頑張ってもしょうがない。行政と市民の相対的なバランスが必要である。

【委員 D】

「責任ある」は、ずっしりする。良い表現である。

【委員長】

前文をどこにでもある文章にしないための工夫だが、固有名詞を入れるというのは姑息か。

【委員B】

驕りじゃない程度に表現されていれば良いと思う。小田原にはいろいろな文化資源があるので、入れてみたらどうか。前文はあまり硬いと読んでもらえない。「条例を作りました」と記者発表できるくらい格好良いものにしてよいと思っている。それには、前文が効力を発揮するものである。

【委員長】

一番アピールできるのが名称と前文である。あとは、似たような条文になるので、どれだけ意味のある前文を作れるかになる。

文化の範囲だが、今までの議論で芸術文化に絞るといような考え方がほとんど出てこなかったが、なりわい文化や生活文化などすべてを含むという考えでよいか。

【委員E】

「文化芸術」というと、範囲が広くて一般的にやんわりしている。「芸術文化」は芸術が主体で、極めることに対して高尚な感じがする。だから、「文化芸術」と表現した方がよい。「芸術文化」は一つの具体性を持たせたほうがよいので、議論の対象にしなければいけないのではないか。

【委員長】

「芸術文化」と言ってしまうと、それに合わせて「生活文化」や「伝統文化」と言っていかなければいけなくなる。範囲をどこまで言及するかということになる。

【委員B】

戦略的に使っていったほうがよい。文化というのは、人間が生活するところであり、人間の生活そのもの、生きていることが文化だと思う。そういった大きなくくりでよいと思う。戦略的にと言ったのは、「芸術文化」という言葉をどう扱うかである。今度、芸術文化創造センターを作っていくにあたり、そのセンターは、これからの小田原のいろいろなものの核になると思う。文化の核でもあるし、生活の核でもあるということを考えるのであれば、どこかに「芸術文化」という言葉を使っておくということもあり得る。高尚だとか、何故それに特化するのかと言われると困るが、何らかの形で、小田原は芸術を大事にしているということを入れておくと、これからの手がかりになる。

【委員長】

どちらかに絞ることはない。書く場所によって包括的に書く場合もあるし、強調したい場合は「芸術文化」「伝統文化」「生活文化」のように書き分けていく方法もある。今度のセンターを強調していくことと合わせて、今まで歴史の中で文化のセンターとして作られた各種施設を大切にしていって積み重ねの連鎖のイメージを伝えていきたい。

【委員C】

資料1の「具体的な方向性」の中の「伝統文化等～、文化芸術の保存・活用をはかる」と、「子どもが芸術文化に親しむため～」で「文化芸術」と「芸術文化」を使い分けているのは、これでよいのだが、資料1の「前文に込めた思い・文言・単語」の中にある「芸術文化は市民のもの」は、「芸術文化」としてよいのか、それとも「文化芸術」なのか。概念を考えるとどちらなのかと思う。

【委員長】

「芸術文化は市民のもの」と書いた趣旨は、芸術を強調しようとしているのか。

【文化政策係長】

「理念・方向性」に記入した「伝統文化、なりわい文化～、新しい芸術文化も創造していく」は意識して書いたが、前文のほうは、あまり意識せず書いてしまった。「ハレ」「ケ」の話のように文化を普段からのものと考え、「芸術文化」ではなく「文化芸術」のほうが良かったかもしれない。

【委員長】

次に、条例の主体を「市」にするか、「市民」にするかについて議論したい。

【委員B】

「市の責務」と「市民の役割」に関して検討することにより、自ずと出てくると思う。

【委員長】

どちらかではないわけですね。

【委員B】

両方であると思う。それを随所にどう入れるのかは、考えどころである。

【委員長】

ほかに、気になる言葉遣い、項目、考え方、主張などはあるか。全体として、文言の使い方は条例調に硬くするのか、やわらかくするのか。

【委員E】

よく読んでわかることが基本である。やわらか過ぎても軟弱になるが、わかりやすい文章がよい。

【委員F】

市民が読んで、自分のものとして考えてもらえるようなものがよい。あまり硬くても読んでもらえないが、やわらか過ぎても幼稚になってしまう。砕けるところは砕けて、硬くするところは硬くする。市民に喜ばれる条文でなければならない。

【委員長】

名称を見て、前文を読み、魅力的に思えるものを作りたい。

【委員D】

キーワードとして格調高いものがよい。小田原らしさが前面に出て、「うちのまちには、こんな文化条例がある」と誇りを持てる、自慢できるような条例、そいう

う意味での格調高さが欲しいと思う。

【委員G】

名称については、「小田原市文化条例」という形にして、前文に盛り込むのも一論だと思う。あまり堅苦しくたら絶対読んでもらえない。大人でも子どもでも目に付くおしゃれな言葉を使うのはどうか。おしゃれと言っても、「未来」とか「将来を保障する」「未来へ繋ぐ」のようなキラキラしたものである。皆さんがわからない歴史の名称などを入れてしまうと、そこで読んでくれなくなる。大人も子どもも歩み寄れるような言葉が使われればよい。

【委員F】

行政が作ると硬くなる。

【委員長】

「文化芸術」や「生活文化」のレベルを書く部分には前文に小田原らしさを書く中で、うまく表現できるかもしれない。芸術文化創造センターとセットになると思うが、「芸術文化」の部分をいかに接近しやすく書くかが腕の見せ所である。

【委員E】

演劇を「演劇文化」と解釈するか、「演劇芸術」と解釈するか非常に迷ってしまう。考えてみると、両方通じるが、「演劇芸術」というと非常に高尚で、「演劇文化」は学芸会でも何でも共通して使える。

【副委員長】

「芸術文化」と「文化芸術」という話で使い分けをしようと思う。今回、条例で対象とするのは、文化全体になると思うが、名称や前文では文化全般に触れていくことになってくると思うし、条文の中では「芸術文化」はこういうものというように書き分けていくのではないかと思う。

【委員長】

条文の中に、「芸術文化」「伝統文化」など言葉を書き分けていき、それを支える手法が別々に書かれているようなものでないか。

【委員B】

この言葉をそのまま入れるかは十分に検討しなければならない。先ほど、ビジョンの話をしたが、ビジョンの中には、その辺がうまく区別されている。ビジョンと方向性が異なることはあり得ない。今回の条例で一つ気にしなければいけないことはビジョンである。「伝統文化は～である」「生活文化は～である」というのは、本当にそれでよいのかと思う。そこはうまくまとめるか、違う言葉にするのがよいかもしれない。歴史的文化だけど芸術文化、芸術文化だけど生活文化のように区別がつかないものがいろいろあると思うので、考え方の基礎としておいて置き、こういう言葉を念頭に条例の文言を考えていけばよいと思う。ただ、センターのことを考えると、その中で芸術文化というものを書き分けたほうがよいかもしれない。条例を作るタイミングとセンターの開館を睨みながら作っていけばよい。

【委員長】

条例制定とセンターの開館の時期は、どうなっているのか。

【文化部長】

条例制定のほうが先である。

【委員長】

先に宣言するようになるのですね。

確かに、観光施策だとか人材育成だとか言わずに、ビジョンには良い言葉が載っている。この連動性を考えると、ビジョンの言葉をうまく使っていく方法がある。

【委員A】

資料1の理念に載っている「文化は、子ども、高齢者、障害のあるなしにかかわらず、すべての人に社会参加の機会をひらくものである～」は、小田原に住んでいたら、こんな豊かな暮らしができるかもと想像してもらえる言葉だと思う。自分の周りには障害のある方が多いので、「このまちは暮らしやすい」「このまちは障害者に優しくない」など耳に入ることがある。「蔑ろにされてしまう存在ではなく、そういう人たちを大切にしているまちは、どんな人にとっても素晴らしいまちである」という話も聞く。そこを前文に入れてもらえると、小田原らしさとはこういうところなのだと思ってもらえるようになる。心豊かに暮らせるまちと宣言しても良いのではないか。

【委員長】

「らしさ」は放っておくと、どんどん壊れていってしまうことがある危機意識を持たなければいけない。守らないと壊れてしまうものなら壊れればよいという考えもあるが、今のグローバル化の中で世界中の地域が持っている文化が壊れてしまうという状況の中、守っていくのは、その地域の人しかない。その地域を繋げるのは文化である。そのような宣言も大切である。

【委員E】

人間は生きることにに関して、権利は対等である。ただ、自分たちに与えられることを当てにしているようなところがある。それはそれで良いが、今回、生活文化と身体に感じる文化を対等にする場合、自らも興味を持ち、自らも参加をする、そういう導きをしてあげてほしい。

【委員A】

当事者が社会参加できる文化的な事業が行われるまちであるというのがよい。障害者を理解しよう、障害を理解しようなど啓発活動をしているが、それは健常者に対して行っている。実際、その場に来る人たちに障害のある人はあまりいなく、実際に困っている人たちの外で話し合われている。当事者が芝居を見に行きたいとなったときに一人では行けない。そこに、どう寄り添っていくかということが行政との共同作業だと思う。それに対して、当事者たちは当てにしているとか、待っているとか、そのようなことをしていたら何も機会を与えられない。それよりは、本

人たちが発信できるような場所を作ったらどうかと思う。

【委員E】

要するに、そのような方たちと意思や意向を外へ出せるような教育があれば良いと思う。

【委員長】

芸術文化創造センターのバリアフリー度はどのようになっているか。

【芸術文化担当課長】

今、設計レベルでは十分確保できている。2階客席までエレベーターで行けるようになっている。舞台上にもロビーから車椅子で移動できる。実施設計が終わった段階でハード面では問題はない。来年、障害者差別解消法が全面施行される。すべてのことが健常者の意向で決められていることが多い。これからのセンターの事業展開を含めて、すべての人で作っていくという発想が、これからは求められていくだろうと思っている。小田原の新しい施設はハード、ソフトの両面ですべての人たちが楽しく一緒にいられる場を作っていくことが大事なのではないかと思う。劇場は特殊な空間で、ある障害のある方に聞いたら、暗くなると恐怖心が出てくると言う。映画館には入れない。そのために、ある施設ではワークショップを5回程開催し、徐々に暗くしていき、5回目で映画が上映する暗さにした。そういうことを繰り返していかないとできない。映画館は暗いのが当たり前と考えてしまうところから差別が起きている。これからのホール、劇場はインクルーシブなものでなければならぬ。法律も制定されるので、これをもって全国で実践する。その先駆けが小田原になると良いと思う。

【委員長】

なかなか足の向けにくい人に、どのようにアプローチしていくかである。

【委員D】

キーワードは「歩み寄れる」「寄り添う」だと思う。名詞は言葉が硬い。動詞的な表現をすると非常にわかりやすいし、何をしたらよいか相手に伝えることができるので「寄る」という言葉が非常に大事だと思う。気持ちを動かしていくことが大事であり、文化はそこに寄って行くことが大事である。それは誰にでもできることで、そのことによって社会参加にもなっていく。

【委員長】

今まで話が出たもの以外で、前文の中に盛り込んでほしい固有名詞や考え方はあるか。

【委員D】

やはり、「寄り添う」が素晴らしい。

【委員長】

資料1の理念・方向性に「産業振興・観光を活用し、経済の発展が図られる」とあるが、これについては、前回、結果としてそうなるが目指す必要はないのではな

いかという議論と、それも一つの目的として考えて良いのではないかという議論があった。これについては、事務局ではどう考えているのか。

【文化部長】

これは、博物館構想策定委員会でも同じような議論があり、やはり2つに分かれた。そもそも理念的なところで選択肢として分かれてしまう。博物館は観光客誘致にも資するところであり、我々はある種、そういう期待を持って整備をするというコンセンサスがある。ただ、それが主たる目的ではないはずであるというところの価値観に立つ人からすると、理念の中には書かれるべきではないという議論になり、我々としては悩ましいものである。行政的には、文化の振興そのものが経済的なところにも資するものになるということによって、文化のあり方に理解者を増やしたいという戦略的な意味合いで書きたいところがあるが、そもそも先ほどから議論していただいている前文での理念の中での文化の話は、それを目標に文化を守っていくわけではないのではないかと易いので、かなり、書き方が難しいところになる。

【委員長】

今までは、それは結果であり、あくまで市民自身がどう活動していくか、それを市がどうサポートしていくか、文化の大切さ、文化の持っている力を市民自身が活用していくところにポイントを置いていた。

【文化部長】

先ほど、副委員長がおっしゃった「何のために条例を作るか」というところが軸足になると思う。

【副委員長】

少なくとも、両方あるということと言わないといけない。文化が観光や産業に好影響があるということは否定できないが、その影響がどのようなものかは予測できないかもしれない、特定の効果を期待して文化を振興するのは、もしかすると違うのかもしれない。結果的に良い影響は生まれるかもしれないが、それは、予測不能な結果かもしれないと思ったほうがよいかもしれない。

【委員長】

教育と同じようかもしれない。人の役に立つ人を作るのではなく、人を育てることそのものが目的であるのと近い。

【委員C】

経済が目的なのかどうかは、車の両輪であると思う。何かやろうと思ったときにお金がかかるのは現実的にあり得ることである。経済を目的とするというのは極端であるが、文化だから経済が全く関係ないというのは違う。車の両輪だというニュアンスの表現を前文の中に入れていただけたらと思う。

【委員D】

文化と経済は、そもそもタイムスパンが違うと思う。経済は精々2～3年。文化

は10年、20年、30年を考えながらやっていくこと、人の一生をかけてやることである。そのこのスパンの違いが決定的にある。経済的なものは「ハレ」のために企画して、人を集めて盛り上げる。ただ、人を育てるのは、日常活動の文化的な活動の中で育ていくものである。

【委員C】

「ケ」を維持するために、そこにお金がかかることになると思う。

【委員D】

条例の中に、その観点を入れるかどうかである。

【委員長】

社会全体は両輪なのかもしれない。今は、文化について語ろうとしている。

【委員B】

「産業振興」という言葉が気になる。少し言葉をやわらかくしたほうがよい。考え方として、文化と経済を入れるべきという考えはあっても良いと思う。資料を見ると、一時期流行した「まちづくり」という言葉がない。それが今時だと思う。一つのトレンドが終わったということなのかと思って見ていた。入れてほしいという意味ではなく、そのようになってきたのかと思う。それが、もしかすると「産業振興」や「観光」という違うステージに来つつあるのかと感じる。

【委員長】

ビジョンと繋げるという話の中で、「まちづくり」は「まちの魅力を磨く」になると思うが、これをどう位置づけるかという話があった。施策としては芸術文化創造センターの活用や、郷土文化館のようなものを活用していくというレベルになるかわからないが、小田原の魅力というのはまちの魅力でもあるわけだから、それをどうするかまでは書けないとしても、前文に「まちの魅力を磨く」が入っていれば、まちづくりの中のある部分が語られると思う。

【委員C】

ビジョンの序章の中に「経済と文化の循環」という項目があるが、こういった内容を条文化していただければ良いと思う。

【委員長】

名称のイメージをもう少し議論したい。まず、「文化振興条例」「文化芸術振興条例」のようなオーソドックスなタイプにするのか。

【副委員長】

「文化振興条例」という名称は悪くはないと思うが、文化を振興するための条例と取れてしまう。資料1の「理念・方向性」や「前文に込めたい思い」の中で、文化を振興するだけでなく、もう少し幅広いものを意図しているのであれば、そういった期待を込めて、違う名称を考えても良いと思う。

【委員長】

事務局は、何か想定しているのか

【文化部長】

今のところ具体的なものはない。副委員長が言ったように、前提に立っているのが、文化といっても限定的な文化の話ではなく、まちづくりにも繋がるという話があるとすると、文化活動を振興するということに限定されてしまう名称だといかがかなと思う。ただ、それをうまく表現されている他自治体の条例がそんなにないというのが悩みどころである。オーソドックスな名称と言いながら、実は、そのオーソドックスを包含できるような名称が意外にないということだと思う。

【委員長】

京都府の「京都府文化力による京都活性化推進条例」は硬いが、こういうことなのだろうと思う。

【委員D】

先ほど言った「動詞的表現」で言うと、例えば「文化振興条例」も名詞の繋がりで硬くなっているが、「文化を育てる条例」とすると随分変わってくる。「小田原文化を育てる条例」「私たちの文化を育てる条例」のように表現すると、中身は「文化振興条例」と同じ概念だが、わかりやすく親しみやすいものになると思う。

【文化部長】

「文化によって何かを育てる」という言い方もあるのかもしれない。

【委員C】

そう意味で言ったら、「文化を育てる」ではなく、「小田原を育てる文化」だと思う。

【委員D】

「小田原」の前に「私たちの」を入れてほしい。そうすることによって、自分たちがやるという意味が表れる。

【委員長】

あまり語らないで、この程度のアイデアでよいですね。
次回については、どうするのか。

【文化政策係長】

今回は、1月中旬から2月上旬を予定し、事務局でまとめた骨子案について議論していただく予定である。骨子案と言っても、今いただいた意見を、条文ではなく、条例の組み立てのような形でまとめさせていただく。

【委員長】

名称は、もう少し先か。

【文化部長】

その時点で、ある程度出せるアイデアのようなものは、今日いただいたものも含めて示しながら、骨子と名称を見比べながら議論していただいたほうが、お互いが深まる感じがする。

【委員長】

骨子案等を書くにあたって、もう少し議論しておいたほうが良いものはあるか。

【文化政策係長】

資料の「前文に込めたい思い」に書かせてもらっている「文化とは人と人との繋がり」や「地域の繋がり・再生は文化でしかできない」などを書き込みたいと思っているがいかがか。

【委員長】

書き込んで良いと思う。

【文化部長】

ビジョンの中で「まちづくり」という話の中には要素が2つあり、人と人とを結びつけたりするコミュニティを形成するまちづくりと、まちの魅力を高めて、発信していくという意味でのまちづくりという図式になったものがあった。まずは、人と人との結びつきがまちづくりに繋がる話としてあると思う。

先ほどのビジョンと条例の期間の話で、皆さんが議論していただいた認識で良いと思うが、行政がやってきたことは経済情勢に左右されている。経済的にダウンすれば、文化は後回しになっていたもので、そういったところを改めて見直し、今後どうしていくのか、将来に向かって、首長が変わっても良いように条例の制定を目指している。我々の仕事を進めていく上での計画性は、総合計画と言い7、8年の前期後期のサイクルに、3年の実施計画があるが、それも首長が変われば、それ自体を見直すこともある。それを、もう少し長期的に担保しようとするためのものでもある。皆さんに良く出来ていると言われるビジョンの中にも、策定したときはこう考えても、今は違うというものがあるかもしれない。理念として変わらない部分もある。時代がどう変わっても変えてはいけないものもあるが、時代の変化によって少し変えなければいけないものもあるかもしれない。その意味では、ビジョンを使いながら条例にしていくという中で、ビジョンの中でも、今見ると少しどうかと思う部分を指摘していただきたい。我々もそういう部分があるのではないかと少し気になっている。改めてビジョンを読み込んで、これを条例の中にどう使うのか、ビジョンがあって条例を検討しているので、それは繋がっていかなければならない。あとは、茨木のり子さんだったらこういう詩を書くであろうなと思うような前文になれば良いと思う。行政の職員が書くようなものではなく、詩のようなものが私のイメージにはある。最初に小田原市で作った文化行政の冊子では、茨木さんの詩を表紙に使わせてもらった経緯もあるので、そのようなことも考えたりもした。

【文化政策課長】

先ほどの経済と文化の話での情報提供だが、文化振興ビジョンと同じタイミングで、経済部が地域経済振興戦略ビジョンを作成したが、それを受けて、今、小田原市観光戦略ビジョンを作っている。あちらの議論は、どうしたら人が増えるのかに特化したものになっており、文化は一つの手法となっている。こちらの議論とは、

相容れないところがあり、発言のしようがない状況である。とりあえず、あちらはビジョンの策定までで、条例は考えていないということである。

【文化部長】

ビジョンなので、あまり具体的なことは書き込めないと思う。一方で、その中身は何かと言えば、例えば小田原城周辺の史跡であったり、清閑亭のような歴史的な建造物を使った何かであったりと、ほぼ文化部が関わっている場所である。

【委員長】

こちらは、「観光」のことはメインに書かないが、観光はかなり書いてもよさそうな気がする。

【文化部長】

表裏一体と言うか、車の両輪と言う話もあったが、一つのものとして、文化財として守っている部分と、観光として人を呼んできている部分が、ほぼ一体になっている。

【委員長】

以上で、本日の協議を終わりにする。